

# 点検商法によるトラブルが増加

「点検」を口実に家庭へ訪問し、消費者を不安にさせるなどして高額な商品を販売する、いわゆる「点検商法」に関するトラブルが増加しています。

とくに最近では高齢者が狙われるケースが増えており注意が必要です。主なケースをご紹介します。

## ふとん

- ▶ 「無料でふとんを点検します」と業者が訪問。
- ▶ 業者から「これはひどい。このままだと病気になる」と言われた。
- ▶ 不安になったところへ高額なふとんや敷パット(50万円)を勧誘され契約。



## 床下換気扇

- ▶ 業者が「床下点検に回っている」と突然来訪。
- ▶ 床下の写真をとってきて見せられ「湿気がひどい。こんなに腐っている。このままだと危険だ」と言われ恐ろしくなった。
- ▶ 言われるがままに床下換気扇や乾燥剤を契約(100万円)。
- ▶ 後日、他の業者に見てもらったら、異常はなかった。



## 浄水器

- ▶ マンションに業者が訪問してきて「水道水を調査中。このマンションすべてに浄水器を設置している」と言われた。
- ▶ 業者を信用して取り付けてもらい、クレジットで契約(20万円)。
- ▶ 後日、同じ階の人に聞くと、業者の話は嘘だとわかった。



## アドバイス

- 点検を口実に突然訪ねてくる業者には、十分な注意が必要です。
- その場での契約はせず、家族に相談したり、地元の業者などから見積もりをとって検討しましょう。
- とくに高齢者が狙われています。相談できる相手をつくりましょう。
- 訪問販売の場合は8日間のクーリング・オフができます。